

2 0 2 4 年 度

日 本 エ ネ ル ギ ー 法 研 究 所 年 報

2 0 2 5 年 6 月

日 本 エ ネ ル ギ ー 法 研 究 所

目 次

2024年度をふり返って.....	1
I 研 究 所 の 概 要	2
1. 設立の経緯.....	2
2. 活動目的.....	2
3. 理事会の構成.....	3
4. 企画委員会の構成.....	3
5. 研究所員名簿.....	4
II 事 業 活 動	5
1. 研 究.....	5
(1) 原子力損害賠償制度に係る法的論点検討班.....	5
(2) エネルギーに関する国際動向の法的論点検討班.....	6
(3) 環境法制・事例検討班.....	7
(4) 公益事業法制検討班.....	8
(5) 再生可能エネルギー主力電源化に向けた法的論点検討班.....	9
(6) 原子力の安全性を巡る法的問題検討班.....	10
2. 国際関係.....	12
国際原子力法スクール (International School of Nuclear Law:ISNL) 2024.....	12
国際原子力法学会 (International Nuclear Law Association:INLA) 2024.....	12
3. 成果物の公表.....	14
4. その他.....	16
III 研 究 所 日 誌.....	17
お わ り に.....	18
研究報告書 (J E L I - R) 一覧表 (参考)	19
資料 (J E L I - M) 一覧表 (参考)	25

2024年度をふり返って

日本エネルギー法研究所
理事長 野村 豊 弘

本研究所は、1981年10月に設立されて以来、多方面にわたる皆様から長期にわたる温かいご指導とご支援を賜り、40年以上の長期にわたって研究活動が続けてまいりました。

さて、エネルギー事業を取り巻く環境につきましては、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発したエネルギー危機が依然として世界的な課題となっており、エネルギー安全保障の確保は引き続き重要なテーマとなっております。そうした中で、2024年度にはG7イタリア・プーリアサミットが開催され、気候変動対策とエネルギーの安定供給の両立に向けた取組みが改めて確認されました。脱炭素化の推進に加え、洋上風力や太陽光発電の導入拡大、次世代再生可能エネルギー技術の実装など、多方面にわたる取組みが国際的に合意されています。

また、原子力発電の分野では、2023年のCOP28における原子力3倍宣言を受け、2024年9月には世界の主要金融機関14社がクリーンエネルギー移行を加速させるための原子力発電の拡大に向けた取組をサポートする意思を表明したほか、11月にアゼルバイジャンで開催されたCOP29においては、原子力3倍宣言に新たに6か国が署名するなど、原子力発電の利用拡大を目指す国際的な動きが加速しております。他方、国内では、第七次エネルギー基本計画において、原子力の最大限活用のほか、次世代革新炉の開発研究の推進、既設炉の廃止後のサイト内建て替えの具体化などの方針が示されました。また、青森むつ市でむつ中間貯蔵施設の事業が開始されたほか、既設原子炉では女川2号機および島根2号機が再稼働を果たすなどの動きがみられました。

本研究所では、これらの状況から生じた法的課題に対して、前年度と同様に6つの研究班において、積極的な研究活動を進めてまいりました。各研究会では、研究委員、外部講師から示唆に富むご報告をいただきました。また、いくつかの研究班において研究報告書を発行いたしました。

国際関係につきましては、モンペリエ大学で開催された国際原子力法スクール、ワルシャワで開催された国際原子力法学会に、いずれも現地で参加しました。加えて、フィンランドの官公庁へのインタビューを実施する等、活動の拡充を図っております。

以上のとおり、1年間無事に研究活動が続けることができました。ここにあらためて、本研究所の研究活動に対してご協力とご指導をいただいた諸先生方をはじめ関係各位に厚くお礼申し上げます。本研究所は、今後も研究活動に全力を尽くす所存でございますので、引き続き多方面にわたる皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

I 研究所の概要

1. 設立の経緯

オイルショックを契機に、エネルギー問題の早期解決の必要性が社会的に認知されるなか、エネルギー問題解決のための法律的研究が著しく立ち遅れていた我が国の状況に危機感を抱いた故田中二郎東京大学名誉教授は、1977年1月に「エネルギー問題懇談会」を組織した。

同懇談会のメンバーであった故金澤良雄成蹊大学名誉教授は、1979年10月に西ドイツのミュンスターで開催された同国の原子力法学会に招かれ、ゲッティンゲン大学に附置されている「原子力法研究所」を見学した。その際、我が国における同種の研究所の必要性を痛感したため、エネルギー問題懇談会の席上でその旨報告したところ、同懇談会は、エネルギー法研究のための専門機関を設立すべきとの結論を出した。

その後、田中、金澤両教授に故斉藤統財団法人電力中央研究所参事等を加えたメンバーが中心となり専門機関の設立準備が進められ、電気事業連合会の故平岩会長、故大垣副会長の賛同を得て1981年10月に「日本エネルギー法研究所」が誕生した。

2. 活動目的

エネルギー問題の解決に当たっては、ウラン、天然ガス、石油、石炭等のエネルギー資源の安定確保、再生可能エネルギーの開発導入、地球温暖化問題への配慮等が求められるが、そこには国際的な広がりをもった複雑かつ困難な問題が伏在している。また、エネルギーの安定供給と環境への適合を前提とした市場原則の活用、原子力行政を中心とした種々深刻な利害の対立は、価値観の多様化もからみ、問題をますます複雑化させ、その解決を困難にしている。

このような状況の下、エネルギー法の分野では、その立法過程、行政過程及び司法過程において、既成の法律学の各分野で予想することができなかった多種多様な問題が生起している。これら法的諸問題を解決すること、さらに、長期的な視野に立った法制度を整備することは、我が国のエネルギー政策において極めて重要な課題である。

本研究所は、エネルギー法研究の中核となってエネルギーをめぐるあらゆる法的諸問題の組織的かつ総合的な調査研究を行い、その解明に当たるとともに、内外の研究機関との研究上の交流、情報の交換等を行うものである。

※構成員、役職は、2025年3月末時点のものである。

3. 理事会の構成

理 事 長	野 村 豊 弘	学習院大学名誉教授、弁護士
理 事	磯 部 力	東京都立大学名誉教授
〃	奥 脇 直 也	東京大学名誉教授
〃	斎 藤 誠	東京大学教授
〃	道垣内 正 人	早稲田大学教授、東京大学名誉教授、弁護士
〃	藤 田 友 敬	東京大学教授
監 事	舟 田 正 之	立教大学名誉教授
〃	村 田 千 春	電力中央研究所常務理事

4. 企画委員会の構成

委 員 兼	原 敦 子	キヤノングローバル戦略研究所・研究主幹、 笹川平和財団・上席フェロー
〃	斎 藤 誠	東京大学教授
〃	穴 戸 善 一	武蔵野大学教授、一橋大学名誉教授、弁護士
〃	高 橋 信 行	國學院大学教授
〃	友 岡 史 仁	日本大学教授

5. 研究所員名簿

研究部

研 究 部 長	友 岡 史 仁
研 究 部 付	豊 永 晋 輔
研 究 員	内 山 寛 隆 (2024年6月まで)
〃	加 藤 依 織 (2024年7月から2025年2月まで)
〃	菱 田 航 平 (2024年7月まで)
〃	秋 本 匡 範
〃	尾 崎 信之介 (2025年2月まで)
事 務 職 員	大 熊 淑 子

事務部

事 務 部 長	高 山 理一郎 (2024年9月まで)
〃	細 田 義 朗 (2024年10月から)
事 務 課 長	富 田 伸 介
事 務 職 員	岩 井 紀 子

Ⅱ 事業活動

※役職等は、2025年3月末時点のものである。

1. 研究

本研究所では、エネルギーをめぐる法的諸問題について、視点に応じ6つの研究班を設置し、学識者を主査・研究委員として迎え、調査研究を行っている。なお、研究員はすべての研究班に参加している。

(1) 原子力損害賠償制度に係る法的論点検討班

a. 構成

主査	道垣内 正 人	本研究所理事、早稲田大学教授、東京大学名誉教授、 弁護士
研究委員	藤 田 友 敬	本研究所理事、東京大学教授
〃	溜 箭 将 之	東京大学教授
〃	米 村 滋 人	東京大学教授
〃	竹 下 啓 介	一橋大学教授
〃	中 原 太 郎	東京大学教授
〃	佐 瀬 裕 史	学習院大学教授
〃	豊 永 晋 輔	本研究所研究部付、原子力損害賠償・廃炉等支援機構 参与、弁護士、ニューヨーク州弁護士
アドバイザー	野 村 豊 弘	本研究所理事長、学習院大学名誉教授、弁護士
〃	渡 辺 章太郎	電気事業連合会原子力部副部長
〃	富 野 克 彦	日本原子力産業協会企画部副主幹
〃	村 田 毅	日本原子力保険プール理事（2024年6月まで）
〃	田 中 栄 次	日本原子力保険プール理事・事務局長 （2024年7月から）
〃	小 澤 隆	日本電機工業会原子力部長
〃	北 郷 太 郎	原子力損害賠償・廃炉等支援機構執行役員 （2024年7月まで） 理化学研究所革新知能総合研究センター副センター長 （2024年8月から）

b. 活動目的および年間活動

本研究班は、我が国の原子力損害賠償制度の枠組み等について考察を行うとともに、各国

における国内法制や、CSCをはじめとする原子力損害賠償条約体制の法的課題について検討することを目的として2023年4月に設置されたものである。

2024年度は、フランスにおける核実験被害者補償、東京電力株主代表訴訟地裁判決と会社法の基礎理論のほか、紛争解決手続に関する平成30年(2018年)原賠法改正事項の検討および慰謝料額の増額事由と中間指針第五次追補の考え方に関する法的課題等について検討した。

c. 研究活動記録

2024年 5月13日	フランスにおける核実験被害者補償
2024年 7月29日	東京電力株主代表訴訟地裁判決と会社法の基礎理論——取締役の行為規範とステーク・ホルダーモデル
2024年11月25日	紛争解決手続に関する平成30年(2018年)原賠法改正事項の検討
2025年 1月16日	慰謝料額の増額事由と中間指針第五次追補の考え方

(2) エネルギーに関する国際動向の法的論点検討班

a. 構成

主 査	森 川 幸 一	専修大学教授
研究委員	斎 藤 誠	東京大学教授
〃	酒 井 啓 亘	早稲田大学教授
〃	中 西 優美子	一橋大学教授
〃	林 秀 弥	名古屋大学教授
〃	原 田 大 樹	京都大学教授
〃	西 村 弓	東京大学教授
〃	伊 藤 一 頼	東京大学教授
オブザーバー	丸 山 真 弘	電力中央研究所社会経済研究所参事
〃	西 村 祥 平	経済産業省通商政策局通商機構部通商交渉調整官
〃	栗 原 涉	電気事業連合会原子力部副長
〃	森 田 亮 大	電気事業連合会原子力部副長

b. 活動目的および年間活動

本研究班は、日本のエネルギー安全保障にどのような影響を及ぼし得るかという観点を中心に据え、国際的な指針・基準・動向等を広く対象として、その法的諸問題について検討を行うことを目的として設置されたものである。

2024年度は、経済安全保障推進法における特定社会基盤への特定妨害行為とその防止、武力紛争時の原子力施設の保護におけるIAEAの役割と課題のほか、エネルギー安全保障の国内法的側面および高レベル放射性廃棄物処分の安全性確保について検討・議論した。

c. 研究活動記録

2024年 5月17日	経済安全保障推進法における特定社会基盤への特定妨害行為とその防止について
2024年 7月19日	武力紛争時の原子力施設の保護におけるIAEAの役割と課題
2024年11月15日	エネルギー安全保障の国内法的側面
2025年 2月28日	高レベル放射性廃棄物処分の安全性確保—関連動向をふまえて

(3) 環境法制・事例検討班

a. 構成

主 査	高 島 忠 義	愛知県立大学名誉教授
研究委員	北 村 喜 宣	上智大学教授
〃	下 村 英 嗣	広島修道大学教授
〃	勢 一 智 子	西南学院大学教授
〃	岡 松 暁 子	法政大学教授
オブザーバー	野 村 豊 弘	本研究所理事長、学習院大学名誉教授、弁護士
〃	前 田 陽 一	元立教大学教授
〃	浅 岡 幸 実	電気事業連合会立地環境部副部長 (2024年6月まで)
〃	奥 野 亮 平	電気事業連合会立地環境部副長 (2024年7月から)
〃	森 木 拓 也	電気事業連合会立地環境部副長 (2025年1月まで)
〃	熊 地 嘉 郎	東京電力ホールディングス株式会社 経営企画ユニット ESG推進室

b. 活動目的および年間活動

本研究班は、エネルギーと環境法に関する様々な問題点について、気候変動問題や再生可能エネルギー政策などの時宜に適った事案を取り上げ、それらに係る法的諸問題について環境法を中心に調査・研究することを目的として設置されたものである。

2024年度は、国連海洋法条約におけるモニタリングと環境影響評価のほか、最近の太陽光発電設備設置規制条例の動向および気候変動適応に関する法政策動向について行政法など多角的な観点から検討した。

c. 研究活動記録

2024年 6月27日	国連海洋法条約におけるモニタリングと環境影響評価—ALPS処理水の海洋放水を素材として—
2024年10月15日	最近の太陽光発電設備設置規制条例の動向
2024年12月17日	気候変動適応に関する法政策動向—日独比較から—

(4) 公益事業法制検討班

a. 構成

主 査	舟 田 正 之	本研究所監事、立教大学名誉教授
研究委員	土 田 和 博	早稲田大学教授
〃	安 念 潤 司	中央大学教授
〃	東 條 吉 純	立教大学教授
〃	柴 田 潤 子	神戸大学教授
〃	若 林 亜理砂	駒澤大学教授
〃	武 田 邦 宣	大阪大学教授
〃	友 岡 史 仁	本研究所研究部長、日本大学教授
オブザーバー	佐 藤 佳 邦	電力中央研究所社会経済研究所上席研究員 (2024年9月まで) 山口大学准教授 (2024年10月から)
〃	丸 山 真 弘	電力中央研究所社会経済研究所研参事 (2024年10月から)
〃	畑 宏 和	電気事業連合会企画部副部長
〃	永 井 良 尚	電気事業連合会企画部副部長

b. 活動目的および年間活動

本研究班は、電力システム改革を踏まえたエネルギー業界が現在直面する課題について、先行する欧米の事例のみならず、ガス、通信、水道事業等、他の公益事業分野にも視野を広げ、広い視点から調査・研究することを目的として設置されたものである。

2024年度は、電力卸分野における相対取引の現状と課題、英国の市場調査制度の展開ほか、公営電気事業をめぐる法適用関係と諸課題およびTikTok禁止法とその周辺についても様々な検討を行った。

c. 研究活動記録

2024年 5月24日	電力卸分野における相対取引の現状と課題～公正な競争環境整備の過程における法規制の一断面～
2024年10月21日	英国の市場調査制度の展開
2025年 2月27日	公営電気事業をめぐる法適用関係と諸課題
2025年 3月 3日	TikTok禁止法とその周辺

(5) 再生可能エネルギー主力電源化に向けた法的論点検討班

a. 構成

主査	高橋 寿一	専修大学教授、横浜国立大学名誉教授
研究委員	斎藤 誠	東京大学教授
〃	三浦 大介	神奈川大学教授
〃	内藤 悟	東海大学准教授
〃	青木 淳一	慶應義塾大学教授
〃	中谷 崇	立命館大学教授
オブザーバー	丸山 真弘	電力中央研究所社会経済研究所参事
〃	吉田 剛	電気事業連合会立地環境部副長
〃	豊永 晋輔	本研究所研究部付、原子力損害賠償・廃炉等支援機構 参与、弁護士、ニューヨーク州弁護士

b. 活動目的および年間活動

本研究班は、再生可能エネルギー電源に求められる役割が、市場統合化や地産地消等、多岐に分かれていくことを踏まえ、再生可能エネルギー主力電源化に向けた法的論点を広く研究対象とする。具体的には、諸外国の動向を注視しつつ、再生可能エネルギーの大量導入を支えるネットワーク整備や運用、全量買取制度の見直し、地元住民との望ましい合意形成のあり方、事業開始後の適切な設備管理のための規制のあり方といったテーマについて検討する。また、これらに関連した地元住民との紛争等にかかる裁判例も適宜取り扱うこととする。

2024年度は、ドイツとEUにおける再生可能エネルギー法の発展、託送料金認可をめぐる行政訴訟のほか、宮城県『地域共生促進税』条例を中心とした再エネ促進と規制に関する自治体の法政策および太陽光モジュールの所有権に係る民法上の課題に関して、調査・研究を行った。

c. 研究活動記録

2024年10月11日	ドイツとEUにおける再生可能エネルギー法の発展
2024年11月12日	託送料金認可をめぐる行政訴訟
2025年 1月21日	再エネ促進と規制に関する自治体の法政策—宮城県『地域共生促進税』 条例を中心に—
2025年 3月12日	太陽光発電の民法上の課題—太陽光モジュールの所有権の帰趨—

(6) 原子力の安全性を巡る法的問題検討班

a. 構成

主査	大貫裕之	中央大学教授
研究委員	交告尚史	法政大学教授
〃	磯部哲	慶應義塾大学教授
〃	友岡史仁	本研究所研究部長、日本大学教授
〃	川合敏樹	國學院大學教授
〃	筑紫圭一	上智大学教授
〃	清水晶紀	明治大学准教授
〃	寺田麻佑	一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科教授
オブザーバー	野村豊弘	本研究所理事長、学習院大学名誉教授、弁護士
〃	佐藤佳邦	電力中央研究所社会経済研究所上席研究員 (2024年9月まで) 山口大学准教授(2024年10月から)
〃	稲村智晶	電力中央研究所社会経済研究所上席研究員 (2024年10月から)
〃	島津裕一郎	電力中央研究所社会経済研究所主任研究員 (2024年10月から)
〃	浅岡幸実	電気事業連合会立地環境部副部長(2024年6月まで)
〃	奥野亮平	電気事業連合会立地環境部副長(2024年7月から)
〃	森木拓也	電気事業連合会立地環境部副長(2025年1月まで)
〃	豊永晋輔	本研究所研究部付、原子力損害賠償・廃炉等支援機構 参与、弁護士、ニューヨーク州弁護士

b. 活動目的および年間活動

本研究班は、理学・工学のほか心理学・組織論など他分野の知見との融合を図りながら、諸外国の制度との比較を踏まえて、原子力の安全性確保に関する規制制度に係る諸論点について研究することを目的として2023年4月に設置されたものである。

2024年度は、原子力発電所の安全確保の手法のほか、運転延長規制および日本の原子力規制委員会の現状と安全性規制について調査・研究を行った。

c. 研究活動記録

2024年 6月28日 原子力発電所の安全確保の手法について（段階的安全規制の意味）—継続的な安全性向上に関する検討チームの議論の振り返り（令和3年7月30日）を素材として

2024年10月25日 運転延長規制について

2025年 1月23日 日本の原子力規制委員会の現状と安全性規制

2. 国際関係

(1) 国際原子力法スクール(International School of Nuclear Law:ISNL)2024

2024 年 8 月 26 日から 9 月 6 日までの 2 週間にわたり、経済協力開発機構／原子力機関(OECD/NEA) による国際原子力法スクール(ISNL)2024 がフランスのモンペリエにて開催され、本研究所からは秋本匡範研究員および尾崎信之介研究員の 2 名が参加した。

国際原子力法スクールは、原子力の平和利用に関連する法的枠組みや、主要なトピックについて、国際的視点から包括的、集中的に学ぶ場として、フランスのモンペリエ大学の協力のもと、OECD/NEA が 2001 年から提供する教育プログラムであり、本研究所からは、2001 年の第 1 回目からほぼ毎年 1 名ないし 2 名の研究員が参加している。本年で 23 回目の開催を数える本スクールには、多数の NEA 非加盟国を含む 36 か国から 59 名が参加した。

カリキュラムは、原子力安全(Safety)、核セキュリティ(Security)、核不拡散・保障措置(Safeguards)の 3S を軸とし、原子力法制の枠組を国際的な視野から網羅する内容で、国内の原子力法制との関連性や、国際的な関心事項や課題などを認識することができた。グループディスカッションにおいては、「廃棄物など合同条約の改正の提案」や「原子力損害における民事責任」などをテーマに、他の受講者と討議を行った。テーマごとに各国の参加者から積極的かつ多角的な視点から意見が出されたことにより、建設的な討議を行うことができた。

また、本年のスクールの特徴として、5 日目に ITER の核融合実験炉の見学が行われたことが挙げられる。ITER は、核融合エネルギーが科学技術的に成立することを実証するため、人類初の核融合実験炉を実現しようとする国際的プロジェクトである。核融合実験炉は未だ建設中であったが、見学は非常に貴重な機会であった。

(2) 国際原子力法学会(International Nuclear Law Association:INLA)2024

2024 年 11 月 4 日から 7 日までの 4 日間にわたり、ポーランドのワルシャワにて開催され、弊所からは野村豊弘理事長、友岡史仁研究部長、秋本匡範研究員、尾崎信之介研究員および加藤衣織研究員の 5 名が参加した。

国際原子力法学会は、原子力の平和利用に関する法的諸問題についての研究の促進、研究者間の交流・情報交換等を目的に、1972 年に設立された国際学会であり、本研究所の野村理事長が理事を務めている。また、本大会が隔年で開催され、欧州諸国を中心に世界各国の研究者や規制当局関係者、国際機関担当者、原子力関連事業者等が参加している。

セッションでは、原子力発電所の新規建設、原子力発電に係る法的課題や安全規制のほか、革新技術の導入とその法的課題等をテーマに、開催国であるポーランドを中心に、欧米、アジア、アフリカ各国から約 100 名の報告者が登壇した。また、本研究所からは、友岡研究部長が放射性廃棄物管理に係るセッションにおいて報告者として登壇し、「Progress and Emerging Issues in the Geological Disposal of High-Level Nuclear Waste in Japan (日本における高

レベル放射性廃棄物の地層処分の進展と新たな課題)」というテーマで、わが国における高レベル放射性廃棄物の地層処分について、地元同意に係る決定プロセスや地方自治体への負担等についての分析を交えながら報告した。

なお、国際原子力法学会への参加に併せて、フィンランドのヘルシンキを訪問し、同国の経済雇用省および放射線・原子力安全庁へのインタビューを実施した。

3. 成果物の公表

次の4冊の研究報告書を作成し、発行した。

(1)「原子力安全をめぐる国内外の法的問題の諸相—2019～2020年度原子力の安全性に係る法的論点検討班報告書—」(JELI・R・No. 156)

原子力の安全性に係る法的論点検討班が2019～2020年度において行った調査・研究の成果を取りまとめたものである。本研究班では、理学・工学のほか心理学・組織論など他分野の知見との融合を図りながら、諸外国の制度との比較を踏まえて、原子力の安全性確保に関する規制制度に係る諸論点について研究することを目的とし、国内外の原子力安全規制の制度および課題に関して考察したほか、原子力発電に関わるリスクについて調査・研究した。本報告書の内容は、以下のとおりである。

- 第1章 続・原子力安全における人と組織の要素—フランスの研究書の紹介—
- 第2章 バックフィット覚書—原子力規制庁「バックフィットの検討プロセス」
(令和4年11月30日)を素材として
- 第3章 イギリス地層処分事業における「パートナーシップ型」合意形成モデルの
実践と課題
- 第4章 拒否裁量について
- 第5章 原子力規制と規制の虜—原子力規制委員会の設置と2020年までの活動に着目して—

(2)「公益事業法制をめぐる国内外の法的論点の検討—2021～2022年度公益事業法制検討班研究報告書 先行公開版—」(JELI・R・No. 157)

公益事業法制検討班が2021～2022年度において行った調査・研究の成果を取りまとめ、発刊前に本研究所ホームページ上で先行公開するものである。本研究班では、我が国のエネルギー産業が直面する課題等について、先行する欧米の事例や他の公益事業分野等を参考にしつつ、広範な調査・研究を行った。本報告書の内容は、以下のとおりである。

- 第1章 電力カルテル事件・不正閲覧問題について
- 第2章 洋上風力推進に向けた法的課題
- 第3章 日本の半導体政策
- 第4章 エネルギー危機下の電力システム運営と「市場」の役割
- 第5章 ドイツ競争制限防止法(GWB)第11次改正にみる競争法の方向性
- 第6章 英国における電力価格高騰時における脆弱な需要者保護について
- 第7章 原子力新設をめぐる経済規制

(3)「環境法政策の現状と課題に関する検討—2021～2022年度環境法制・事例検討班研究報告書—」(JELI・R・No. 158)

環境法制・事例検討班が2021～2022年度において行った調査・研究の成果をまとめたものである。本検討班では、2021年4月から2023年4月にかけて計14回の研究会を開催し、国内外の環境法政策について多角的な調査・研究を行ってきた。本報告書の内容は、以下のとおりである。

第1章 「EUのCBAM規則について」

第2章 「再エネ発電事業計画認定要件としての「必要な関係法令（条例を含む。）の規定を遵守」と伊東市条例との関係」

第3章 「アメリカの気候変動法政策の動向：緩和策と適応策」

第4章 「ドイツにおける洋上風力発電に関する法政策動向—セントラル方式の日本環境法への示唆」

第5章 「福島第一原子力発電所からのALPS処理水海洋放出—法的見解とIAEA包括報告書を中心として—」

(4)「原子力損害賠償法制の法的問題の諸相—2021～2022年度 原子力損害賠償に関する法的論点検討班報告書—」(JELI・R・No. 159)

原子力損害賠償に関する法的論点検討班が2021～2022年度において行った調査・研究の成果を取りまとめたものである。本研究班では、第一に、原子力損害賠償法の改正内容及び改正を見送られた論点等を踏まえつつ、原子力損害賠償制度の枠組みや課題について考察を行うとともに、原子力損害賠償請求訴訟についての判決についての調査研究を行った。また、第二に、各国における原子力損害賠償制度に関する国内法制の整備等の動向を分析するとともに、国際的な枠組みについても、CSCをはじめとする原子力損害賠償条約体制の法的課題について検討を行った。本報告書の内容は、以下のとおりである。

第1章 英国の原子力損害賠償

第2章 原発事故に関する電力会社取締役の対会社責任——東京電力株主代表訴訟事件第1審判決について

第3章 中間指針第五次追補の諸論点

第4章 福島第一原子力発電所の処理水の放出に関する国際私法上の問題——「風評被害」に関する国際私法上の諸問題——

第5章 フランスにおける原子力損害賠償法制—周辺問題も含む近時の動向を中心として—

第6章 福島原発事故の原子力損害賠償紛争はいつ解決するのか——空虚な紛争解決効と 第五次追補による遡及的な賠償——

4. その他

特別な支出手当てを必要とした活動はなかった。

Ⅲ 研究所日誌

※役職等は、当該開催日時点のものである。

2024. 8.26 秋本匡範研究員および尾崎信之介研究員がフランスのモンペリエで開催された
～ 9. 6 国際原子力法スクール (ISNL) 2024に参加した。
- 2024.10.11 再生可能エネルギー主力電源化に向けた法的論点検討班において、ライプツィ
ヒ大学法学部教授のWolfgang Köck氏からご報告いただいた。
テーマ：”The development of renewable energy law in Germany and the EU”
(EUおよびドイツにおける再エネ法の発展)
- 2024.11. 4 野村豊弘理事長、友岡史仁研究部長、秋本匡範研究員、尾崎信之介研究員および
～11. 7 加藤依織研究員の5名が、ポーランドのワルシャワで開催された国際原子力法学会
(INLA) 2024に参加した。

お わ り に

日本エネルギー法研究所
研究部長 友岡 史仁

日本エネルギー法研究所の2024年度年報がまとまりました。本年度は、6つの常設研究班において、それぞれ調査・研究を積極的に進めてまいりました。

本研究所が取り扱う研究分野は、原子力、環境、再生可能エネルギー、電気事業を含む公益事業全般の制度をはじめとして、昨今のエネルギー法にかかわる社会情勢の変化に対応し多岐にわたっております。これを受けて、この年報にも報告されているとおり、本研究所の研究活動は、各研究班の活動を中心として活発になされております。

これに加えて、アドホックな講演等の形で、様々な分野の専門家にも協力をお願いし、研究活動をよりよいものにしてまいりました。さらに、海外の原子力規制機関等へのインタビューを実施する等、研究活動のさらなる充実化も図っております。

本研究所は、今後とも地道に研究活動を進めてまいり所存でございますので、皆様の一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

研究報告書（J E L I - R）一覧表（参考）

№159	— 原子力損害賠償法制の法的問題の諸相	'24. 7
158	— 環境法政策の現状と課題に関する検討	'24. 8
157	— 公益事業法制をめぐる国内外の法的論点の検討（先行公開版）	'24. 11
156	— 原子力安全をめぐる国内外の法的問題の諸相	'24. 7
155	— 公益事業規制と競争政策の法的論点の検討	'23. 8
154	— エネルギーに関する国際取決めの法的問題の諸相	'23. 9
153	— 原子力損害賠償法制の国内外の検討	'23. 8
152	— 再生可能エネルギーの導入拡大の法的論点の検討	'24. 3
151	— 原子力安全をめぐる制度改革と訴訟	'22. 12
150	— 環境法政策の現状と課題に関する検討	'22. 3
149	— 原子力損害賠償に関する法的論点の検討	'22. 3
148	— エネルギー資源確保に関する国内外の法的問題の諸相	'23. 2
147	— 原子力安全を巡る法的問題の諸相	'21. 3
146	— デジタル経済における競争法・法規制	'21. 3
145	— 再生可能エネルギー導入拡大の法的論点の検討	'21. 5
144	— 環境法政策に関する法的論点の検討	'20. 7
143	— 原子力安全を支える知と制度	'20. 1
142	— 環境法政策と環境紛争に係る問題点の検討	'19. 9
141	— 公益事業の規制と競争政策—電力システム改革を中心として—	'19. 2
140	— 再生可能エネルギーに関する法的問題の検討	'19. 10
139	— 原子力損害賠償法制の課題の検討	'19. 1
138	— エネルギーをめぐる国内外の法的問題の諸相	'20. 10
137	— 再生可能エネルギー導入に係る法的問題の検討	'17. 10
136	— 環境法政策と環境紛争の検討	'17. 6
135	— 原子力損害賠償法に関する国内外の検討	'17. 2
134	— 電力自由化による新たな法的課題—独占禁止法・競争政策の観点から—	'16. 10
133	— 震災後の放射性物質に関する法政策及び国内外の環境訴訟の検討	'15. 10
132	— 独占禁止法・競争政策の観点から見た日本と諸外国の電力市場改革	'15. 4
131	— 原子力安全に係る国際取決めと国内実施	'14. 8

130	— 海の開発・利用に係る法的問題の検討	'14. 3
129	— 原子力損害賠償制度に関する今後の検討課題 東京電力(株)福島第一 原子力発電所事故を中心として	'14. 3
128	— 私的独占の行為類型およびエネルギー産業に関する諸規制	'13. 3
127	— 諸外国における原子力発電所の安全規制に係る法制度	'13. 1
126	— 原子力損害の補完的補償に関する条約各条の解説及び法的問題点の検討	'12. 11
125	— 国内外の環境訴訟及び気候変動政策に係る法的諸問題の検討	'12. 3
124	— 核物質防護に関する国際法・国内法上の問題	'11. 7
123	— エネルギー産業における企業法務	'11. 4
122	— 原子力行政に係る法的問題に関する総合的検討	'11. 3
121	— 環境訴訟およびそれに伴う法的課題	'10. 12
120	— 競争政策・独占禁止法と規制産業	'10. 6
119	— エネルギー産業における企業買収の法的諸問題	'10. 3
118	— 地球温暖化防止に関する法政策	'09. 12
117	— 原子力施設の立地と規制に係る法制度の在り方に関する総合的検討	'09. 6
116	— 原子力損害賠償に関する法的問題研究班報告書	'09. 3
115	— 環境法政策の現状と課題	'08. 11
114	— 新電気事業制度と競争政策	'08. 9
113	— 地球温暖化対策の国際レジームと国内法政策	'08. 3
112	— エネルギー税制の検討ー環境対策の税制を中心としてー	'08. 3
111	— エネルギー関係国際法制の国内適用例	'08. 3
110	— エネルギー憲章条約（中間論点整理）	'08. 3
109	— 原子力損害賠償に係る法的枠組研究班報告書	'07. 3
108	— 新エネルギーをめぐる法的諸問題	'07. 3
107	— 第17回 国際原子力法学会大会報告	'07. 3
106	— 環境政策手法と環境訴訟	'06. 3
105	— 新電気事業制度と競争に関する課題	'06. 3
104	— 2004年に改正された原子力の分野における第三者責任に関する パリ条約及び2004年に改正されたブラッセル補足条約	'05. 5
103	— 原子力損害賠償法制主要課題検討会報告書ー在り得べき原子力 損害賠償システムについてー	'05. 5
102	— エネルギー・環境国際紛争の処理方式	'05. 3
101	— 電気事業制度改革とその法的課題	'05. 3
100	— 海の利用に関する法制とその課題	'05. 3

99	— 欧州諸国の風力発電及び高レベル放射性廃棄物の最終処分に 関する法制	'04. 3
98	— 法定外地方税を利用したエネルギー課税の諸問題	'03. 12
97	— 電気事業と競争—その政策的課題の検討—	'03. 11
96	— 大規模施設の立地計画・収用に関する法制度	'03. 9
95	— エネルギーに関する貿易投資法制班	'03. 7
94	— 第15回 国際原子力法学会大会報告	'03. 7
93	— 核物質の国際移転に関する国際法と国内法	'02. 12
92	— 環境保全手法と環境行政	'02. 12
91	— 原子力損害の民事責任に関するウィーン条約改正議定書及び 原子力損害の補完的補償に関する条約	'02. 8
90	— 託送をめぐる法律問題	'02. 1
89	— 立地手続に関する法制度	'02. 1
88	— 原子力安全確保のための法のあり方に関する総合的検討	'01. 7
87	— 電力自由化の諸課題	'01. 4
86	— 原子力損害の民事責任に関するウィーン条約改正議定書及び 原子力損害の補完的補償に関する条約	'01. 4
85	— 第14回 国際原子力法学会大会報告	'01. 1
84	— 情報の公開に関する法制度	'01. 1
83	— 原子力平和利用をめぐる国際協力の法形態	'00. 7
82	— 環境保全を目的とする非規制的手法	'00. 7
81	— 燃料（原子燃料を除く）の調達を巡る法的諸問題	'00. 2
80	— 環境影響評価法制の総合的研究	'99. 12
79	— 電気・ガス事業における規制緩和と制度改革	'99. 7
78	— プロジェクト・ファイナンスをめぐる法的諸問題	'99. 2
77	— 国際原子力利用法制の主要課題	'98. 12
76	— 投資紛争解決国際センター（ICSID）—その概要と仲裁事例—	'98. 7
75	— TRU廃棄物の処分を巡る法律問題	'98. 6
74	— 国際原子力安全・環境保護規制と国内法制の接点	'97. 6
73	— 公益事業における新規制	'97. 2
72	— 国際原子力法制の重要課題	'96. 11
71	— 「原子力事故—責任と保障—（ウィーン条約改正とヘルシンキ シンポジウム）」及び「原子力損害に対する第3者責任—他 のエネルギー分野との比較研究」	'96. 7

70	—	米国電力会社の製造物責任に関する判例研究	'96. 7
69	—	公益事業の約款を巡る事例集	'95. 12
68	—	国際法曹協会（I B A） エネルギー及び天然資源法部会 （S E R L）第11回セミナー報告書	'95. 9
67	—	国際環境法の重要項目	'95. 7
66	—	第11回 国際原子力法学会大会報告	'95. 7
65	—	近年における電源立地とその課題	'95. 3
64	—	原子力施設・原子燃料の国際取引と安全保障	'95. 1
63	—	廃炉措置および高レベル放射性廃棄物処分の法制および問題点	'95. 2
62	—	ローエイシア（L A W A I S I A） 第13回大会報告書	'94. 7
61	—	損失補償と事業損失 — 事業損失の現状と課題 —	'94. 7
60	—	安全保障とエネルギー関連取引 — 湾岸危機をめぐる問題 —	'94. 3
59	—	MISSISSIPPI POWER & LIGHT社 対 MISSISSIPPI州事件判決	'93. 10
58-2	—	近隣諸国・地域の原子力損害賠償制度	'93. 12
58	—	諸外国の原子力損害賠償制度	'93. 12
57	—	国際法曹協会（I B A） エネルギー及び天然資源法部会 （S E R L）第10回セミナー報告書	'92. 8
56	—	第10回 国際原子力法学会大会報告	'92. 3
55	—	BALTIMORE GAS & ELECTRIC CO.対NRDC事件の影響 —行政委員会の専門的知見を裁判所は尊重せよという理論の進展—	'92. 1
54	—	原子力事故による越境損害の法的救済	'91. 10
53	—	公害訴訟における不法行為理論の展開	'91. 3
52	—	国際法曹協会（I B A） エネルギー及び天然資源法部会 （S E R L）第9回セミナー報告書	'91. 3
51	—	公益事業法論	'91. 2
50	—	原子力の平和利用と国際取極	'90. 3
49-2	—	欧米諸国におけるエネルギー供給市場の独占と競争	'91. 3
49	—	日本におけるエネルギー供給市場の独占と競争	'90. 12
48	—	BALTIMORE GAS AND ELECTRIC CO.対 NATURAL RESOURCES DEFENSE COUNCIL、 INC. 事件判決	'90. 3
47	—	第9回 国際原子力法学会報告	'90. 3
46	—	日本の原子力法の現状と課題	'90. 3
45	—	米国電気事業における規制緩和と経営の多角化	'89. 12
44	—	日本の原子力損害賠償制度	'89. 3

43	—	日本の原子力争訟	'89. 3
42	—	資源取引・開発に関わるオーストラリアの法制度	'89. 3
41	—	大気汚染公害に係る健康被害補償制度	'89. 1
40	—	AMERICAN PAPER INSTITUTE、INC. 対 AMERICAN ELECTRIC POWER SERVICE CORP. ET AL.事件判決	'88. 7
39	—	第8回 国際原子力法学会報告	'88. 3
38	—	第8回 国際法曹協会（I B A）ビジネス法部会報告書	'88. 3
37	—	日本の原子力法制	'88. 3
36	—	英国1882年電灯法	'88. 2
35	—	水管理にかかる法制（公水の利用を中心として）	'87. 12
34	—	エネルギー資源の国際取引をめぐる法律問題	'87. 10
33	—	原子力発電所の設置及び廃止に係る許認可 日本における放射性廃棄物法制について	'87. 5
32	—	プライス・アンダーソン法改正をめぐるアメリカ合衆国議会の動向 ・アメリカ合衆国のエネルギー政策の展開についての歴史的概観	'87. 3
31	—	環境保護をめぐる最近の諸問題	'87. 2
30	—	行政庁の行為に対する裁判上の差止め	'86. 10
29-3	—	日本における有害化学物質規制の現状と問題	'86. 8
29-2	—	日本における公益事業規制の現状と規制緩和・民営化の動向 ：電気通信、鉄道、電力	'86. 7
29	—	第21回 国際法曹協会（I B A）総会報告書	'87. 3
28	—	第7回 国際法曹協会（I B A）主催エネルギー法セミナー報告書	'86. 10
27	—	原子炉の廃炉問題（I B A '85シンガポール大会報告書）	'86. 6
26-2	—	日本の石油関係法（英訳付）	'86. 12
26	—	日本の石油関係法の現状と問題点	'86. 7
25	—	第7回 国際原子力法学会報告	'86. 3
24	—	返還廃棄物及び原子炉廃止措置をめぐる法的諸問題	'85. 11
23	—	原子炉の設置及び廃止措置に係る許認可	'85. 8
22	—	諸外国の原子力第三者責任保険制度	'85. 4
21	—	世界各国の原子力法制	'85. 3
20	—	第6回 国際法曹協会（I B A）主催エネルギー法セミナー報告書	'84. 10
19	—	E Cのエネルギー政策と発電コスト分析の諸問題	'84. 10
18	—	日本の石炭鉱業関係法	'84. 7
17	—	原子力発電所をめぐる最近のアメリカ合衆国連邦最高裁判所判決	'84. 7

16	—	電源立地をめぐる法的諸問題	'84. 5
15	—	第6回 国際原子力法学会報告	'84. 4
14	—	公害防止協定概説	'84. 3
13	—	日本の環境影響評価制度	'84. 2
12	—	公害防止協定の効用	'84. 2
11-2	—	第2回日独原子力法シンポジウム西独側報告原文	'83. 11
11	—	第2回日独原子力法シンポジウム報告書	'83. 11
10-1	—	電源立地と国土利用計画法	'83. 11
9	—	原子力及び石炭政策をめぐる一考察	'83. 11
8	—	放射性廃棄物処分の法的諸問題	'83. 3
7	—	エネルギー立地をめぐる訴訟	'83. 3
6	—	放射性廃棄物及び核燃料物質等の輸送をめぐる法的諸問題	'83. 3
5	—	太陽エネルギーと法	'82. 12
4	—	公害防止協定に対する一つの見方（中間報告）	'82. 3
3	—	アジア・西太平洋地域におけるエネルギー法	'82. 3
2	—	日本における地熱エネルギー	'82. 3
1	—	第5回国際原子力法学会報告	'82. 3

資料（J E L I - M）一覧表（参考）

№ 33	—	平成21年度特別研究講座講演集	'10. 10
32	—	ドイツにおける原子力法・放射線防護法の現下の問題点	'08. 3
31	—	ドイツにおける新たなエネルギー事業法	'06. 10
30	—	ドイツにおけるエネルギー政策とエネルギー事業用地の取得をめぐる法律問題	'03. 12
29	—	原子力施設をめぐる憲法上の行政権、立法権の権限争い—台湾司法院大法官积字第520号解释评釈—	'02. 6
28	—	国際原子力法学会（I N L A）・アジア太平洋法律協会（L A W A S I A）発表原稿集	'01. 5
27	—	電力会社における市民型株主運動	'97. 3
26	—	1995年第12回国際原子力法学会（I N L A）発表原稿集	'96. 3
25	—	1995年度海外出張報告書 — 中国、欧州のエネルギー法制度政策に関するヒアリング結果報告集 —	'96. 3
24	—	ガブリエーレ・パシュケ氏講演会報告書	'93. 7
23	—	ドイツ原子力法における新たな進展	'92. 11
22	—	欧州エネルギー政策の動向 — マーストリヒト条約とエネルギー政策 —	'92. 10
21	—	アメリカ清浄大気法とスーパーファンド — 最近におけるいくつかの展開 —	'91. 3
20	—	加盟国における欧州共同体法の適用について	'91. 1
19	—	最近のアメリカの環境立法 — 固型廃棄物・有害廃棄物の処理・処分を中心として —	'89. 2
18	—	原子力にかかわる国際機関の役割とその限界	'88. 8
17	—	ドイツ連邦共和国における技術的大規模施設の設置および稼働に対する実体法上の要請	'88. 1
16	—	西ドイツの放射能予防防護法	'87. 7
15	—	最近における原子力発電に対する米国住民の反応・規制緩和潮流下におけるエネルギー利用形態の方向性	'87. 1
14	—	ヴィール原発許可取消訴訟に係る西ドイツ連邦行政裁判所判決	'86. 10

13	－	日米における環境研究企画の比較モデル	'86.	8
12	－	有害廃棄物をめぐる法的諸問題　－　アメリカ合衆国の場合　－	'86.	2
11	－	核燃料サイクル多数国間取極	'85.	8
10	－	原子力発電所等の立地点選定の法律問題	'85.	5
9	－	アメリカ合衆国の1974年地熱エネルギー研究・開発・実証法	'85.	5
8	－	スウェーデンの原子力法令	'84.	9
7	－	ドイツ連邦共和国における憲法裁判所統制下の原子力発電所	'83.	6
6	－	最近のオーストラリアの外資政策の運営	'83.	3
5	－	エネルギー法　－　ひとつの学問の定義　－	'83.	3
4	－	代替エネルギー法の最近の動向　ウラン－カナダのウラン産業	'82.	3
3	－	代替エネルギー法の最近の動向　原子力－「謎の中の謎」	'82.	3
2	－	代替エネルギー法の最近の動向　オーストラリアのウランを めぐって	'82.	3
1	－	日本の電源立地政策	'82.	3

2024年度 日本エネルギー法研究所年報

2025年 6月

編 集 日本エネルギー法研究所年報・季報編集委員会

発 行 日本エネルギー法研究所

〒141-0031 東京都品川区西五反田七丁目9番2号

KDX五反田ビル8F

TEL 03-6420-0902 (代)

FAX 03-6420-0903

URL <http://www.jeli.gr.jp/>

e-mail contact-jeli@jeli.gr.jp

印 刷 株式会社吉田コンピュータサービス
